3　入札書等の提出場所等
⑴　入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒162―8412 東京都新宿区市谷本村町10―7　独立行政法人日本学生支援機構市谷事務所　財務部経理課課長補佐　清水　　明　電話　03―6743―6022
又は
〒651―0072 兵庫県神戸市中央区脇浜町１―２―８　独立行政法人日本学生支援機構近畿支部　近畿支部長　有家（ありけ）伸宜　電話　078―242―1741
⑵　入札説明会・現場説明会の日時及び場所
平成21年12月18日（金）午後２時　兵庫県神戸市中央区脇浜町１―２―８　兵庫国際交流会館　管理棟２階研修室１
⑶　入札書等の受領期限
平成22年２月１日（月）午後５時
⑷　開札の日時及び場所
平成22年３月５日（金）午後２時　兵庫県神戸市中央区脇浜町１―２―８　兵庫国際交流会館　管理棟２階研修室１
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金
免除
⑶　競争参加要件
単独で当該業務が担えない場合は、適正に業務を遂行できる共同事業体（当該業務を共同して行うことを目的として複数の民間事業者により構成された組織をいう。以下同じ。）として競争に参加することができる。その場合、入札書等提出時までに共同事業体を結成し、代表者を定め、他の者は構成員として参加するものとする。また、共同事業体の構成員は、他の共同事業体の構成員となり、または、単独で参加することはできない。共同事業体として競争に参加する場合は、入札書等に加え共同事業体結成に関する協定書（またはこれに類する書類）を作成し、前記３⑶の期限までに前記３⑴へ提出すること。なお、共同事業体として競争に参加する場合の競争参加資格については、全ての構成員が前記２⑸及び前記２⑼を除く前記２の要件全てを満たしていること、前記２⑸については、共同事業体として入札する場合には、少なくとも代表者が満たしていること、前記２⑼については、当該業務を実施する者が満たしていることとする。
⑷　入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書等を前記３⑶に示す期日までに提出しなければならない。入札者は、機構から入札書等に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
⑸　入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者による入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者による入札、その他入札の条件に違反した者による入札は無効とする。
⑹　契約書作成の要否
要
⑺　落札者の決定方法
本公告に示した入札書等を提出し、前記２の競争参加資格を全て満たす者であって、実施要項に定める評価方法において明らかにした要件のうち、必須とされた項目の要件を全て満たし、機構の契約事務取扱細則第12条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内である入札者の中から、実施要項で定める方法により落札者を決定する。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価の最も高い者を落札者とすることがある。
⑻　手続きにおける交渉の有無
無
⑼　その他
詳細は入札説明書及び実施要項による。

高速道路工事開始公告

本会社において実施する高速道路の改築工事を下記のとおり開始しますので、道路整備特別措置法第22条第１項の規定に基づき公告します。
平成 21 年 12 月 11 日
西日本高速道路株式会社
代表取締役社長　奥田　楯彦

記

路線名	工事の区間	工事の種類	工事開始の日
四国横断自動車道阿南四万十線	高知県土佐市東鴨地から高知県土佐市東鴨地まで	改築工事	平成21年12月14日

特定計量器型式承認

日本電気計器検定所公告第 21―12 号
電気計器の型式について、平成21年11月26日次のように承認したので、計量法（平成４年法律第51号）第159条第４項の規定により公示する。
平成 21 年 11 月 26 日
日本電気計器検定所
理事長　山下　弘文

型式承認番号	計器の種類	型の記号	製造事業者名	使用回路の相及び線式	定格値			
					電圧（V）	電流（A）	周波数（Hz）	需要時限（分）
第3529号	精密電力量計	ＴＰ３Ｅ７―Ｒ	株式会社エネゲート	交流三相３線式	110	5	60	
第3530号	普通電力量計							
第3531号	無効電力量計							
第3532号	最大需要電力計							30，60
第3533号	普通電力量計	ＴＭ３ＥＢ―Ｒ						
第3534号	無効電力量計							
第3535号	最大需要電力計							30，60

旅行業者営業保証金の権利実行のための配当表に係る公告

旅行業法第17条第２項及び旅行業者営業保証金規則第４条第１項の規定により次のように公告します。
平成 21 年 12 月 11 日　　大阪府知事　橋下　　徹
１．権利実行の申立がなされた旅行業者の氏名又は名称、商号及び住所　株式会社ファイブオーシャントラベル　大阪府大阪市浪速区元町１－９－９津和九ビル２Ｆ
２．前号の旅行業者の登録番号　大阪府知事登録旅行業第３―1589号（平成20年２月25日登録抹消）
３．第１号の旅行業者の営業保証金の権利実行のための配当表
弁済限度額　3,000,000円
権利の実行の申出の内容

申出者	申出額	債権認定額	配当額	手数料	払渡し額
後藤佐智子	161,700円	161,700円	161,700円	65,420円	96,280円
大阪府知事	―	―	―	―	65,420円

※旅行業者営業保証金規則第11条第２項の規定により、還付の手続きに要した費用（上表の手数料）については、大阪府知事に支払うこととする。